

## 琵琶湖の水位低下等に関する現状および今後の対応について(報告)

### 琵琶湖の現状 (令和5年12月12日午前6時 時点)

- 水位 : B.S.L. - 70cm ※平年値 B.S.L. - 38cm
- 降水量 : 9月の琵琶湖流域平均降水量109mm ※平年値 204mm  
(累計) 10月の琵琶湖流域平均降水量107mm ※平年値 142mm  
11月の琵琶湖流域平均降水量 97mm ※平年値 98mm  
12月の琵琶湖流域平均降水量 21mm ※平年値 125mm  
↑12/1~11 累計

### これまでの経緯と今後の対応 ※今後の水位はおおよその目安

- 10月25日 B.S.L. - 49cm: 水位低下による影響調査開始
- 11月14日 B.S.L. - 60cm: 水位低下抑制のための対応を国に要望
- 11月27日 B.S.L. - 65cm: 水位低下連絡調整会議(議長:土木交通部長)  
影響調査開始
- 12月5日 影響調査結果公表
- 月○日 B.S.L. - 75cm以下 : 渇水対策本部設置(本部長:副知事)
- 月○日 B.S.L. - 90cm程度 : 国主催の琵琶湖・淀川渇水対策会議において  
取水制限等を検討

### 水位低下に伴う状況調査結果について(概要)

- 社会面 : 船舶の航行障害、港湾施設の機能障害、漁業への支障、等
  - 環境面 : 干陸化(水際線の後退)、水草の浮遊・漂着
- ※詳細は別添「水位低下に伴う状況調査結果について」参照

(参考)

○水位低下連絡調整会議

構成:土木交通部長を議長とし、担当課長等 43 名で構成

役割:水位低下による諸影響の状況調査を開始し、情報収集に努める

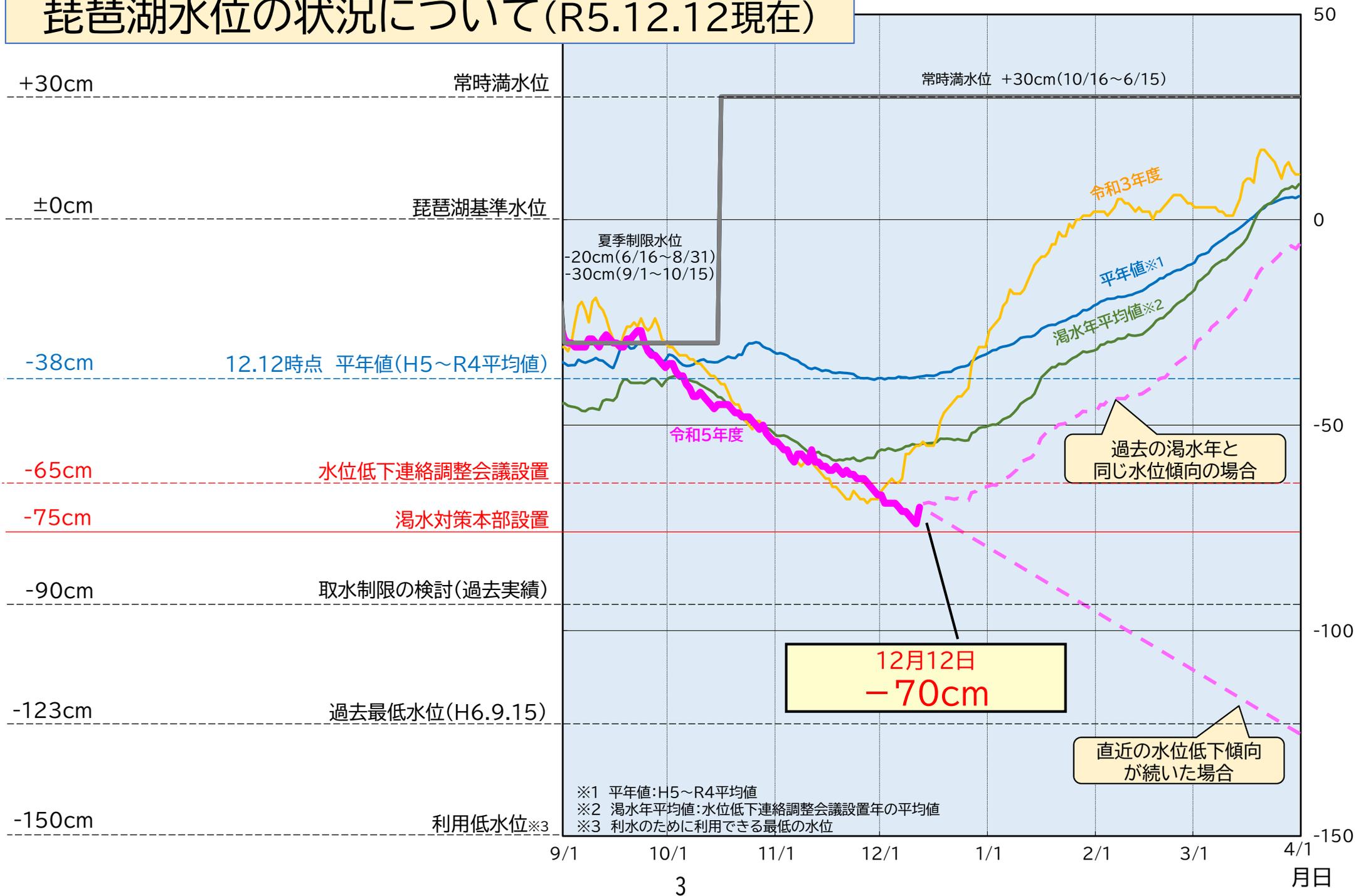
○渇水対策本部

構成:土木交通部を担当する副知事を本部長とし、本部員として担当部長等 12 名、専門部員として担当課長等 36 名で構成

役割:水位低下による諸影響の状況調査を引き続き実施するとともに、さらに綿密な情報収集に努め、国・水資源機構へ早急な対応を求めるべき事項や県・市町等で対応が必要となる事項等を取りまとめ、迅速かつ機動的な活動を展開する

# 琵琶湖水位の状況について(R5.12.12現在)

水位(cm)



## 近年の渇水状況

年度	最低水位	取水制限実績		
		第1次	第2次	第3次
平成6年度 (渇水対策本部設置)	−123cm (H6.9.15) (過去最低水位)	−94cm ○	−108cm ○	−116cm ○
平成7年度 (渇水対策本部設置)	−94cm (H7.12.23、24)	—	—	—
平成9年度 (水位低下 連絡調整会議設置)	−69cm (H9.11.14)	—	—	—
平成11年度 (水位低下 連絡調整会議設置)	−68cm (H12.1.9)	—	—	—
平成12年度 (渇水対策本部設置)	−97cm (H12.9.10)	−95cm ○	—	—
平成14年度 (渇水対策本部設置)	−99cm (H14.10.29~11.1)	−94cm ○	—	—
平成17年度 (渇水対策本部設置)	−78cm (H17.12.5)	—	—	—
平成18年度 (水位低下 連絡調整会議設置)	−66cm (H18.11.19)	—	—	—
平成19年度 (水位低下 連絡調整会議設置)	−65cm (H19.12.4)	—	—	—
令和3年度 (水位低下 連絡調整会議設置)	−69cm (R3.11.27)	—	—	—

## 水位低下に伴う状況調査結果について

水位低下に伴う状況調査（12月1日現在）を実施した結果、確認された影響等は次のとおりです。

### 1. 湖辺・港湾・舟溜等の状況

- ・一部で干陸化（水際線の後退）、水草の浮遊・漂着を多数確認したが、腐敗臭はほぼ発生していなかった
- ・一部の港湾、漁港・舟溜、マリーナで岸壁等と船舶との高低差が大きくなることにより乗降、荷物の積下ろし、船の揚降に支障（びわ湖フローティングスクールでは、竹生島港において、乗降が危険となることなどから、竹生島見学を中止）

### 2. 水道関係（生活衛生課、産業立地推進室、企業庁）

- ・影響なし

### 3. 水質関係（琵琶湖保全再生課）

- ・影響なし。

### 4. 森林関係（森林政策課）

- ・影響なし

### 5. 農作物（農政課、みらいの農業振興課、耕地課）

- ・影響なし

### 6. 水産関係（水産課）

- ・水深減による航行障害、漁港での漁獲物の荷揚げ等の作業性低下、瀬田川等一部の漁場の縮小や変更、漁船の舳先やスクリューの破損
- ・水草が絡まりやすくなることによる航行障害
- ・エリの設置や補修の作業効率低下、南湖の一部のエリで休漁
- ・生簀の網地が着底することによる網の破損

### 7. 観光・レジャー関係（観光振興局）

- ・一部の観光用船舶で航路が浅くなり、運行に支障
- ・一部の湖上アクティビティに軽微な影響（サップのボードが湖底に当たるなど）

## **8. 消防水利関係（防災危機管理局）**

- ・一部で湖面からの取水が困難となっているが、近傍の消火栓などからの取水で対応可能となっているため、影響なし

## **9. スポーツ・学校関係（スポーツ課、教育総務課）**

- ・漕艇場周辺の水深減による競技艇の座礁や作業船・救助船のプロペラ破損
- ・藻が水面に露出し、ボートのオールに絡むなどの支障

## **10. 文化財関係（文化財保護課）**

- ・坂本城跡が露出

※見学の方は、遺跡に損傷を与えないよう注意してください。